

ほこた市 議会だより

令和7年7月発行 No.80



議場へようこそ！～鉾田南小学校3年生～



議会映像配信の
お知らせ



生中継・録画中継で
本会議を傍聴できます。

鉾田市議会 中継

検索

令和7年第3回定例会の予定……
議案第

一般質問は
8人の議員が
質問したよ！



鉾田市マスコット
キャラクター

ほこまる

令和7年第2回定例会の審議結果は？…… P2～P3
注目議案ピックアップ…………… P4
ここが聞きたい！
一般質問8人が質問しました… P5～P9
常任委員会活動報告…………… P10
請願審査報告…………… P11
委員会について…………… P12～13
令和7年第4回臨時会の審議結果は？…………… P14
お知らせ…………… P15

令和7年第2回定例会

6月5日〔木〕本会議	・ 開会 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 会期の決定 ・ 諸般の報告 ・ 行政報告並びに市長提出議案説明 (議案第1号から第5号及び報告第1号から第4号)
6月10日〔火〕本会議	・ 一般質問 ・ 市長提出議案説明 (議案第6号)
6月11日〔水〕本会議	・ 一般質問
6月16日〔月〕総務企画常任委員会	
6月17日〔火〕経済建設常任委員会	
6月18日〔水〕厚生文教常任委員会	
6月20日〔金〕総務企画常任委員会 本会議	・ 議案第1号から第6号質疑・討論・採決 ・ 請願第07-2号及び第07-3号委員長報告・質疑・討論・採決 ・ 議案第6号及び第7号提案説明・質疑・討論・採決 ・ 鉾田・大洗広域事務組合議会議員選挙 ・ 常任委員会委員の選任 ・ 議会運営委員会委員の選任 ・ 議会広報編集委員会委員の選任 ・ 大洗・鉾田・水戸環境組合議会議員選挙 ・ 議長辞職勧告決議提案説明・質疑・討論・採決 ・ 閉会

要

令和7年第2回定例会は、6月5日から6月20日までの16日間の会期で開かれました。

議案は市長から鉾田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鉾田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正や鉾田市税条例の一部改正について、一般会計補正予算(第3号及び第4号)など計6件が提出されました。

一般質問では、9人の議員から通告(うち1件は取下げ)があり、「有機フッ素化合物問題への鉾田市の対応について」「新庁舎・公共施設等整備事業について」「農業物価高騰対策支援金について」「農業後継者未定の農地の状況について」などの質問をしました。

(P5～P9)

総務企画常任委員会では「消防団再編について」「職員の適正配置と人事評価・事務事業進行管理について」「学校跡地の利活用について」など6件についての所管事務調査、経済建設常任委員会では「大竹海岸養浜工事の進捗等について」の所管事務調査、厚生文教常任委員会では請願審査2件と併せ、「子どもに関する相談窓口の開設状況について」など2件についての所管事務調査が行われました。

(P10)

今定例会で提出された議案は、すべて可決されました。

また、入江議長に対し、議長としての中立・公平性に欠け議会内に不信と対立、混乱の構図を生み出したことを理由とする動議(議長辞職勧告決議)が亀山議員から所定の賛成者の下提出され、質疑の後、賛成多数で可決されました。この議決を受け、入江議長からは引き続き議長職を継続するとの発言がなされました。

(P3)



各議員の賛否が分かれた議案等

会議名	議員名 議案等	関根正史	久保田豊	土子勝也	羽成洋一	鬼澤治男	高埜栄治	亀山彰	小沼勝	根寄眞	水上美智子	入江晃	岩間勝栄	井川茂樹	米川宗司	山口徳	田口清一	堀田正衛	高野衛	採決結果
第2回定例会	議長辞職勧告決議*	○	○	○	○	●	○	○	議長の職務代行のため副議長は採決に加わりません	●	●	除	○	○	●	●	○	欠	●	可決

○：議案等に対して賛成 ●：議案等に対して反対 退：退席 欠：欠席 除：除斥

※辞職勧告決議とは 議員などの辞職を勧めることを内容とし、議会として意思を表明することをいいます。議会の意思決定の1つで法的拘束力はなく、勧告に従って辞職をする法的義務を負うことはありません。

全会一致で可決した議案等 / 報告を要する案件

会議名	議 案 等	
第2回定例会	第1号	鉾田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鉾田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	第2号	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
	第3号	鉾田市税条例の一部改正について
	第4号	令和7年度鉾田市一般会計補正予算(第3号)
	第5号	令和7年度鉾田市一般会計補正予算(第4号)
	第6号	鉾田市職員の育児休業等に関する条例及び鉾田市職員の給与に関する条例の一部改正について
	報告第1号	令和6年度鉾田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
	報告第2号	令和6年度鉾田市水道事業会計継続費繰越計算書について
	報告第3号	令和6年度鉾田市水道事業会計予算繰越計算書について
	報告第4号	令和6年度鉾田市下水道事業会計予算繰越計算書について
	請願第07-2号	ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書採択を求める請願
	請願第07-3号	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書
	議議案第6号	ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書の提出について
	議議案第7号	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書の提出について



市長提出議案概要はこちら



可決

議案第4号

令和7年度鉾田市一般会計補正予算(第3号)

低所得者支援及び定額減税不足額給付金事業 (地方創生臨時交付金事業)

主な事業

2億857万円

令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定に伴う
定額減税補足給付金(不足額給付分)の給付を行うもの。

給付スケジュール(予定)

8月中旬 申請受付開始

9月頃 対象者へ支給開始

10月末 申請受付終了



※定額減税補足給付金(不足額給付分)
については社会福祉課へお問い合わせ
ください

可決

議案第5号

令和7年度鉾田市一般会計補正予算(第4号)

旭市民センター 一般管理事業

主な事業

3,436万円

旭総合支所敷地内の四阿^{あずまや}(休憩施設)の修繕、敷地内歩道ブロッ
クの敷き直し修繕、屋外トイレを撤去し多目的トイレに更新、
屋外灯ポール塗装修繕、植え込みの伐採・伐根、遊具の修繕
等を行うもの。



※予算額は四捨五入により記載しています。 ※イラストはイメージです。





ここが聞きたい!! 一般質問

議員名	質問事項
久保田 豊 P6	1 鉾田市内のお祭りや地域イベントに対する市の考え方と支援体制について
	2 指定文化財ならびに市内文化遺産の保存活用の推進について
亀山 彰 P6	1 有機フッ素化合物問題への鉾田市の対応について
	2 鉾田市の官公需について
高埜 栄治 P7	1 岸田市政8年間の積み残し課題の解決に向けた各種事務事業の進捗状況と具体的手法について
	2 交流ためらい生活者(ひきこもりを含む)で義務教育修了後の高等学校資格取得支援のための環境整備と支援策の実施状況について
	3 百里基地所属戦闘機訓練時間の拡大と被害状況と要望活動について
小沼 勝 P7	1 ふるさと納税について
	2 新庁舎・公共施設等整備事業について
根寄 眞 P8	1 鉾田市民憲章・花木鳥について
	2 公園の利用状況・今後の在り方について
	3 安塚公園・安塚公園ふれあい広場について
	4 二高前公園・市民協働について
	5 協働のまちづくりについて

議員名	質問事項
関根 正史 P8	1 農業用廃プラスチックの処理体制とリサイクル推進について
	2 農業物価高騰対策支援金について
	3 外国人による農地取得に関する本市の対応について
水上 美智子 P9	1 本市の投票率の向上について
	2 一般家庭の水道基本料金の無償化について
	3 防災について
	4 下沢海岸(とっぴ・さんて大洋下)について
高野 衛 P9	1 農業後継者未定の農地の状況について
	2 耕作放棄地対策について
	3 熱中症から市民の命と健康を守るについて
	4 地球温暖化防止対策について
	5 西部工業団地買収用地の雑草対策について



一般質問とは？

議員が市政全般の現状や方針などを問うものです。ここでは、一般質問を要約して掲載します!!



鉾田市議会ホームページで
一般質問の会議録を公開しています!

- ①鉾田市のホームページへアクセス
[<https://www.city.hokota.lg.jp>]
- ②市ガイド内の「鉾田市議会」クリック
- ③会議録をクリック

※今定例会の会議録は8月上旬公開予定です。

また、各議員の2次元コードを読み込むことで、一般質問の録画放送を再生できます。

鉾田市議会 会議録

検索





お祭りやイベントへの将来的な支援と方向性は

久保田 豊



問 今後も持続的に開催していくために市としてどのような支援や対策の検討をされているのか、また将来的な方向性を伺う。

答 【環境経済部長】 宗教的行事につきましても、財政的分離の原則から人的、財政的支援はできない状況である。観光誘客につながる地域資源として非常に重要な役割を担っていることを認識している。

観光客の方が安全、安心に楽しんでいただく受入れ態勢や、また観光振興の観点から現在支援のあり方について研究を継続しているところだ。

再質問 その施策を研究しているということだが、検討していることは何か伺う。

答 【環境経済部長】 具体的な課題を把握する必要があると考える。交通の問題や夜間における安全管理など関係者の皆様と現場の声を聞きながら課題の整理にあたっている。

再質問 鉾田の夏祭りについては、地域

のイベントとして実施するための実行委員会等を立ち上げる動きがある。鉾田市の地域振興の催事に市として今後の方向性の協議というか、議論できるような会議の場を設けるといった方法もあると考えるがいかがですか。

答 【環境経済部長】 鉾田の夏祭りに関し、実行委員会が立ちがるというところであれば、その中の意見を拝聴できればと考えている。

再質問 実行委員会と観光物産協会の方が今まで鉾田の祭りについてチラシ作りや二次元コードでの山車の位置情報など観光的な協力を行っている中で、三者・四者で会議ができるのか考えを伺う。

答 【環境経済部長】 観光物産協会において発信しているという部分がありまますので、そういった方々と三者で協議、具体的に話し合う、意見交換を含め進めていくことは非常に重要かと考えております。

鉾田市の官公需※について

龜山 彰



問 鉾田市の官公需の直近10年間の推移を伺う。

答 【政策企画部長】 平成26年から令和5年までの10年間で、各年度およそ60億円から95億円の間で推移しています。平均して76億円で、統合小学校などの大規模建設工事があった年度が特に伸び、新型コロナウイルス感染症対応などがあつた令和3年度が95億円と最も高い状況です。

再質問 官公需が都道府県GDPに占める割合で、一番依存度が低い東京都で9.5%、全国平均が26.8%、一番依存度が高いのは高知県で42.4%となっている。茨城県の平均は17.4%だが、鉾田市の平均と比べた位置を伺う。

答 【政策企画部長】 鉾田市の年間のGDPは令和4年度が一番高く、1,800億円で令和4年度の官公需額は70億円位で3.9%と以外に低い。一般会計だけでなく、特別会計を加味しても4%程度と思われる。

再質問 地元企業従業員の賃金アップを応援するために、企業の利益を考慮した適正価格で発注することが大切

だと思う。地域経済が活性化しなければ、鉾田市の活性化もないと思いますので、鉾田市では適正価格設定をどう考えているのか伺う。

答 【政策企画部長】 建設工事については物価本等がございまして、そちらで積算をしている。その物価本等に表れていないものについては、直近の取引実績や事業者からの聞き取り、そして複数社から見積りをとり、その時々々の価格を参考にして予定価格を決定している状況である。

※官公需とは国や地方公共団体が物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注したりすること（中小企業庁のホームページ一部抜粋）



岸田市政8年間の積み残し「巴川河口ふくれ田地区の水害対策及び湿地活用型地域振興策」の進捗は



高埜 栄治



問

市長が議場において取り組みを明言した事業の具体的な進捗状況と個別取り組み方法について伺う。また、補助金等を考慮した予算と事業推進ロードマップを提示したので考えを示していただきたい。

答

【政策企画部長】限られた人的・財政的資源のため必要に応じ検討していく。

答

【市長】具体的に考えていない。高埜議員の考えがあり、考え方の相違だ。

再質問

先の一般質問で、赤道・青道は国から払い下げているとのことであったが、ふくれ田地区には約300筆、30ヘクタールの水田湿地があり、令和6年度からの相続登記の義務化により、過料もかせられることになった。相続土地の国庫帰属についても含め担当課の普段業務内で啓発と課題解決に取り組めると考えられるが、この提言をどのように受け止めているのか。

答

【政策企画部長】申し訳ない。もう少し詳細に検討させていただきたい。

再質問

次に、令和5年更新国土交通省霞ヶ浦流域治水プロジェクト等を考慮し、国・茨城県が事業主体となつてふくれ田湿地解消に取り組むよう協議することも必要と考えるが。

答

【政策企画部長】これまでにも水害対策とともに水路整備を行い北浦北部の地域資源を生かせるような計画提案もいたしている。今後、勉強していく。

再質問

提示したのは具体的補助事業である。自然再生法に基づく国土交通省並びに農林水産省の事業で本市に該当すると思われる事業を紹介したものである。また、観光庁のブルーツーリズム推進支援事業は、福島原発事故処理水の風評被害海岸線自治体のみが対象となるもので、本市であれば海水浴客減少を受け北浦・巴川等と連動した事業要望にチャレンジすることも必要ではないのか。

答

【環境経済部長】これまで、海に関する部分という固定した考えで進めてきたが、今後、観光及び誘客力の向上という視点を入れて検討して参りたい。

新庁舎・公共施設等整備事業の総事業費積算方法は

小沼 勝



問

新庁舎・公共施設等整備事業は、基本構想及び市民説明会時、概算工事費の目安として115億円から約138億円と説明されていたが、令和7年5月開催の臨時会時の質疑に対する答弁では、総事業費201億円と半増した約45%の増額になっている。その積算方法と根拠を伺う。

答

【副市長】基本構想時点では事業手法など未確定要素があり算出が困難であったが、建物本体建築における概算工事費の目安を約115億円から約138億円と試算した。なお概算工事費115億円から138億円の幅は建物構造により大きく違ってくるためである。

また臨時会答弁時の費用はあくまで現時点の見込みとしたもので、建築工事費の最大値である約138億円に造成・外構・排水工事費、用地取得費、各種委託料、備品購入費等の費用約30億円を含む総事業費約168億円を試算した。そして今後の人件費、資材費等の高騰を仮に20%高騰したと仮定し約201億円と試算したところである。なお総事業費の概算については、今後の基本計画においてさらに検討するところである。

再質問

庁舎複合施設、単体の予算規模、積算規模について伺う。併せ

答

【政策企画部長】総事業費は積算したが、個別毎の積算には至っていない。財源内訳については、物価高騰は仮の話であるので、現時点の総事業費168億円を想定した際の財源内訳で説明すると、国庫補助金約24億円、市債109億円、基金繰入金及び一般財源35億円程度と積算している。国庫補助金については、社会資本総合整備交付金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金、地域脱炭素移行・省エネ推進交付金等を補助金として活用したいと考えている。また市債においては、合併特例債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債等を想定している。

再質問

物価高騰を、仮に20%と見込んだ約201億円の試算について、市民から心配する問い合わせは多い。市の償還シュミレーションを伺う。

答

【政策企画部長】試算として168億円とした場合、市債借入額は109億円と見込まれ、今後30年間で償還した場合、毎年約3億6千万円の償還となる。なお、実際これには交付税措置があり、市の実質的な毎年償還額は1億円程度と考えている。今後シュミレーションについては、しっかりと検討していきたい。





多くの市民が集う桜を中心とした都市公園を整備する考えは

根寄 眞



問

銚田市民憲章には「わたくしたち銚田市民は、実り多い恵まれた郷土を愛し、おたがいのしあわせのために、世代をこえて力を合わせ、すすんでこのちかいを守りましよう」とあります。銚田市民憲章のこの運動の現状及び花木鳥について伺う。

答

【政策企画部長】市民憲章に掲げる郷土を愛し、世代を超えてともに力を合わせるといふ理念の下、協働のまちづくりが推進されています。例えば地域の防災訓練、美化活動、子育て支援、高齢者福祉など、様々な場面で地域住民が主体となって行う活動を支援、推進しております。また、市の花木鳥である桜、ヒマワリ、ウグイスにつきましてはそれぞれ市のシンボルとして自然や文化、そして市民の思いを象徴するものとしてマンホールカードや広報誌等で活用しております。

問

銚田第二高等学校前公園は、学生や市民のコミュニティの場所と考える。公園の利用の現状

と、多くの市民が憩いの場として集う桜を中心とした都市公園整備の考えについて伺う。

答

【建設部長】銚田第二高等学校前公園は、近隣の高校の通学路沿いに位置し、忠魂碑や桜の開花が観られる公園となっており、日常的には近隣の学生や住民の憩いの場として利用されている状況です。次に桜を中心とした都市公園については、「本市の木」である「桜」をシンボルとして、市民交流の場となるようなまちづくりの視点からの提案と思うが、現段階ではその構想はありません。しかしながら、公園に限らず、市民の集う空間に桜などの彩を加えていくことは、市民コミュニティの場としてふさわしいものと思っている。

提言

市民が寄り添い、市民全体の力をあわせ「銚田市の木」である「桜」を中心に、多くの市民が憩いの場として集える場所を造っていくことが望ましい。



外国人による農地取得の実態と市の対応は

関根 正史



問

近年、外国人や外国資本による農地取得や実質的な支配事例が全国的に増加しており、そのあり方が大きな課題となっている。外国人または外国資本による農地取得の事例と賃貸の有無について伺う。

答

【農業委員会事務局 長】過去三年間の外国人または外国資本による農地取得の状況は、令和六年度11件、令和五年度2件、令和四年度6件、合計19件です。次に、賃貸の状況は、毎年数件の賃借権が設定されており、令和六年度13件、令和五年度6件、令和四年度3件、合計22件です。

再質問

外国人による農地取得のための資格条件について伺う。

答

【農業委員会事務局 長】外国人による農地取得には、日本人同様農地法に基づく農業委員会の許可が必要となります。ただし、外国人の場合には在留資格を有する必要がある。在留資格の内容が「経営管理」、「永住者」、「永住者の配偶者」、「日本人の配偶者等定住者」に限られている。

再質問

農地を取得した外国人による主な作付けの種類について伺う。

答

【農業委員会事務局 長】主にほうれん草や小松菜などの葉物が多いが、さつまいもやトマトなども作付けされている。

再質問

外国人の農地取得に関して、抜け道やグレーな手法として名義貸しなどの疑いについて認識はあるのか伺う。

答

【農業委員会事務局 長】農地取得について、疑義が生じるようなケースがあった場合は、農業委員と伴に現地調査を実施している。また、困難事例の場合は、県の農業会議所など関係機関と連携して適切に対応している。

再質問

農地の売り手に対する対応策について伺う。

答

【農業委員会事務局 長】売り手に対する特別な対応を講じることには基本的にありません。

提言

農地中間管理機構を介さず個人のみで無許可での貸し借りをして、更に又貸しするなど、耕作者が分からない実態があるように見受けられる。農業者や地元住民の通報制度の整備、農業委員会や自治体の更なる実地調査の強化が必要である。



次期選挙での投票所の変更は



水上 美智子



問 市では投票率向上のため様々な取り組みについて考慮されていると思う。次期選挙以降の投票所の変更とその理由について伺う。

答 【選挙管理委員会書記長】 予定されている第二十七回参議院議員通常選挙において二か所変更することとなる。

一か所目は第八投票区において、旧大竹小学校投票所を白塚ふるさとコミュニティセンターへ変更する。二か所目は、旧上島東小学校投票所を濁沢農村集落センターへと変更する。また、変更の理由として、学校跡地利活用計画の進捗に合わせて投票所を変更するものである。

再質問 投票所の変更に伴い「新たな投票所が遠方となり投票所に行けない。」などの市民の声を聞く。今回の変更にあたり当該地区の区長等と協議されたのか伺う。

答 【選挙管理委員会書記長】 今回変更となる二か所の投票区の区長

に対しては、選挙管理委員会から状況説明を行い、特段否定的な意見はなく、協議の中で新たな投票区、投票所が決定された。また、新たな投票所となる当該区長に対しても了解を得ている。

再質問 投票所の変更に伴う協議者の詳細について、また、回覧による周知が実施されているようだが、回覧が回らない方への対応について伺う。

答 【選挙管理委員会書記長】 汲上地区の投票所の変更に係る協議は、対象となる行政区十一区八名の出席により行った。また、回覧が回らない方に対しては、市ホームページ、広報紙への掲載、新聞折り込みや入場券への記載等の対応について進めている。

提言 投票所の変更に伴い、投票所での投票が出来ない方々に対して、しっかりとした対応をすべきであり、有権者の投票機会の確保を促す取り組みをして頂きたい。

耕作放棄地の現状と市独自の支援策は

高野 衛



問 市内の畑・水田の耕作放棄地の状況と農業振興の再生を図るため、市独自の補助制度の支援の考えについて伺う。

答 【農業委員会事務局長】 農業従事者の高齢化が進み、担い手不足により耕作を断念する方が年々増加している傾向です。市内における畑の耕作放棄地は、令和六年度調査時点で約95.6ha、水田は令和五年度調査時点で約407.4haとなっている。対策として、農地中間管理機構と連携し再利用可能な農地の調査や農地のマッチングなどを活用し耕作放棄地の増加を抑制していく。

答 【環境経済部長】 耕作放棄地は、耕作条件が悪く耕作に適さない農地も含まれると推測している。また、優良農地でありながら、不在地主、土地所有者が遠方である理由から耕作放棄地に至っているとの意見も伺っている。耕作している優良農地を守り、耕作放棄地化の抑制を最重要課題として、地域計画の更新を進めていく。

再質問 県内では、十三の放棄地対策として独自の支援策を展開している。今、

耕作放棄地対策を講ずることとは、市の活性化、農業振興を図るほか、農業者の収入増加や雇用の創出、肥料や資材の流通に伴う経済効果や税収へ反映されることなどが期待できる。市独自の予算措置の考えについて再度伺う。

答 【副市長】 野菜産出額が日本一の農業先進都市として、耕作放棄地問題も先駆的取り組みとして解消していければと考えている。市独自の支援策を行うとすれば、農林水産省と協議を重ね財源確保に努めていくこととなるが、いづれにしても国と連携を図りながら耕作放棄地対策に努める。





委員会活動報告



総務企画常任委員会(6月16日)

【所管事務調査】

○消防団再編について

組織再編成及び持続可能な消防団組織の構築等に向けた目標や取り組み方針、取り組みの主体などを明記する「(仮称) 銚田市消防団組織再編計画」の策定作業が令和7年度末迄に向け進められていることを確認しました。

○職員の適正配置と人事評価・事務事業進行管理について

○働き方改革等に係る法令・条例改正に伴う職員配置と改善策について

職員組織は行政改革等により、近隣市等と比較してもスリムで人件費による財政負担は軽減したが職員一人当りの負担は多く、定員管理は楽観視出来ない状況とのことでした。

安定した住民サービスを提供していくためにも必要な職員数の確保、財政規模に対応できる職員組織の構築を図っていきたいとの説明を受けました。

その他に「事業所等における女性活躍等推進に係る法令制度周知等について」「学校跡地の利活用について」調査を行いました。



経済建設常任委員会(6月17日)

【所管事務調査】

○大竹海岸養浜工事の進捗について

波や風、海流などの作用によって、砂浜の減少及び護岸ブロック等の破損が著しい大竹海岸銚田海水浴場を視察しました。

現地では、7月上旬に予定されている銚田海水浴場の開設前までを期間とする茨城県発注の養浜工事が施工されており、大洗サンビーチ(第1サンビーチ)等に堆積した砂(約12,000m³)の搬入が急ピッチに進められていました。

請負業者の説明によると、養浜工事後においても経過観察は続けられ、砂が減少している場合は、追加養浜を検討するとのことでした。



厚生文教常任委員会(6月18日)

【請願審査】 審議結果:採択

○請願第07 - 2号

ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書採択を求める請願

○請願第07 - 3号

脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書

【所管事務調査】

○子どもに関する相談窓口の開設状況について

母子保健と児童福祉の一体的相談支援に幅広く取り組む、こども家庭センター「HUGくむ」の現状並びに妊娠・出産から18歳までの全てのこどもにワンストップの相談対応による利用者への配慮が確認できました。

○GIGAスクール端末の更新について

令和2年度に児童生徒1人1台整備されたタブレット端末の機器経年劣化や故障の増加に伴い進められる端末更新事業の内容について調査しました。国補助金を財源に各手続きを済ませ、本年11月を予定に新たなタブレット端末が配布されるとのことでした。





請願審査



採択

請願第07-2号

ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書採択を求める請願

【請願内容】

「子ども・若者の意識と生活に関する調査」によると、ひきこもり状態にある人は、15歳から64歳までの年齢層の約2%、146万人に及ぶと推計されており、うち40代と50代が全体の4割を占めているほか、ひきこもり期間が10年以上となるケースが最も多いなど、ひきこもりの高齢化や長期化が進んでおり、80代の親が50代の子を支える、いわゆる「8050問題」をはじめ大きな社会問題となっている。

ひきこもり状態にあるすべての世代の人を支援対象とし、必要な施策や支援体制等を明文化し、全国どこでも必要な支援が受けられるよう、支援の土台となるひきこもり基本法の制定について、国の関係機関へ意見書の提出を求める内容です。



【審査経過】

本請願は、厚生文教常任委員会に付託され、参考人の出席を求めて審査しました。審査において参考人からは、ひきこもりの状態の方が増えている理由の多くは、学校・教育面では、いじめから抜けられない、異なった年齢との自由な遊びがなくなり、スマートフォンの閲覧で生身の人間との交流がないなど、感情のコントロールが出来なくなっており、体験型活動が不十分であること。医療的治療は、精神科による投薬、心療内科でカウンセリングやコーチングなど対話を中心に人間との対話・自分の内面との対話の重要性、自立回復が難しいひきこもりを認め、存在の認知と相談者からの悩みを受け止める場の相談窓口の周知は重要など意見がありました。請願趣旨は妥当であるとして、**全会一致で採択**となりました。

採択

請願第07-3号

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書

【請願内容】

脳脊髄液減少（漏出）症は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外腔に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、悪心、めまい、耳鳴り、聴覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などがおこります。この病気は通常の検査では診断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査（放射性同位元素検査）をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状です。

本請願は、脳脊髄液減少（漏出）症に係る治療方法の開発研究をし、治療体制を整え、難治性の長期疾患患者を指定難病に追加すること、茨城県内に脳脊髄液漏出症患者が治療できる病院を1か所確保することについて、国及び茨城県に対し、意見書の提出を求める内容です。



【審査経過】

本請願は、厚生文教常任委員会に付託され、参考人の出席を求めて審査しました。審査において参考人からは脳脊髄液減少（漏出）症の症状は、髄液が漏れ、小脳を圧迫することで数えきれない症状が引き起こること、唯一、漏れを抑えられるブラットパッチ療法ができる病院は、県内に脳外科ではなく整形外科の1か所のみで施術実績があまりないので手術したがないこと、県外の遠方には専門医が在る病院はあるものの、移動時における患者及び家族の負担とともに経済的負担が大きく、通院出来ず諦めていること、病気への理解が少ないこと、診断の困難さ、県内に拠点となる医療機関の開設を望むこと、治療方法の研究を求めるなどの意見があり、請願趣旨は妥当であるとして、**全会一致で採択**となりました。



委員会委員を選出

2年間の委員任期満了に伴い、新たに下記委員会の委員を選出しました。

委員会名	委員長	副委員長	委 員	
総務企画常任委員会	関根 正史	亀山 彰	鬼澤 治男	水上 美智子
			井川 茂樹	田口 清一
経済建設常任委員会	土子 勝也	羽成 洋一	入江 晃	岩間 勝栄
			米川 宗司	堀田 正衛
厚生文教常任委員会	久保田 豊	根寄 眞	高埜 栄治	小沼 勝
			山口 徳	高野 衛
議会運営委員会	亀山 彰	羽成 洋一	関根 正史	久保田 豊
			土子 勝也	高埜 栄治
			米川 宗司	
議会広報編集委員会	鬼澤 治男	水上 美智子	久保田 豊	土子 勝也
			羽成 洋一	小沼 勝
			根寄 眞	入江 晃

公共施設のあり方に関する調査特別委員会副委員長の辞職に伴い、新たに副委員長が委員互選によって選出されました。

副委員長 水上 美智子

鉾田・大洗広域事務組合議会議員 及び 大洗・鉾田・水戸環境組合議会議員を改選

組合議員辞職に伴い、新たに組合議員を選出しました。

選挙 鉾田・大洗広域事務組合議会議員 当選人 羽成 洋一
選挙 大洗、鉾田、水戸環境組合議会議員 当選人 土子 勝也





委員会とは



議会の内部組織として本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されるもので、現在の本市議会には下表の委員会が設置されています。

「常任委員会」は、地方公共団体の事務に関する所管事務の調査及び議案、請願等の審査を行うために設置されるもの

総務企画常任委員会	政策企画部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属さない事項
経済建設常任委員会	環境経済部、建設部、上下水道部、農業委員会事務局の所管に属する事項
厚生文教常任委員会	福祉保健部、教育委員会の所管に属する事項

「議会運営委員会」は、円滑な議会の運営を期するため議会運営の万般について協議し、意見調整を図る場として設置されるもの

議会運営委員会	議会運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項
---------	--

「議会広報編集委員会」は、議会に関する情報を広く市民にお知らせし、市民の議会に対する関心を高めるために設置されるもの

議会広報編集委員会	議会だよりの編集、議会活動に関する広報活動に関する事項
-----------	-----------------------------

「特別委員会」は、特定の事件を審査するために設置されるもの

百里基地・茨城空港に関する調査特別委員会	航空自衛隊百里基地及び茨城空港における航空機離着陸時の騒音被害の防止・軽減を図るとともに、茨城空港を活用した本市の地域活性化を図る
原子力施設の安全に関する調査特別委員会	原子力施設の具体的な安全対策及び原子力事業者が行う施策の調査・研究を行う
公共施設のあり方に関する調査特別委員会	本市の更なる発展、市民の安全・安心確保のため、将来を見据えた公共施設の現状及び今後の整備方針等に関する調査・検討を行う
議会改革に関する調査特別委員会	議会に関する条例等の見直しをはじめ、ICT技術の活用など、幅広い議会改革に係る取組みを行う



令和7年第4回臨時会

5月23日〔金〕 本会議

- ・開会
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・諸般の報告
- ・市長提出議案説明・質疑・討論・採決
(議案第1号及び第2号)
- ・閉会

概要

令和7年第4回臨時会は、5月23日の1日間の会期で開かれました。

議案は、市長から一般会計補正予算（議案第1号）と小型動力ポンプ付積載車購入事業に係る物品購入契約の締結について（議案第2号）の計2件が提出され、慎重なる審議を行いました。今臨時会に提出された全ての議案は、可決されました。



市長提出議案
概要はこちら

全会一致で可決した議案等

会議名	議 案 等	
第4回臨時会	第2号	物品購入契約の締結について

各議員の賛否が分かれた議案等

会議名	議員名 議案等	関根正史	久保田豊	土子勝也	羽成洋一	鬼澤治男	高埜栄治	亀山彰	小沼勝	根寄眞	水上美智子	入江晃	岩間栄	井川茂樹	米川宗司	山口徳一	田口清一	堀田正衛	高野衛	討 論 ※議案等について		採 決 結 果
																				賛 成	反 対	
第4回臨時会	第1号 令和7年度 銚田市一般 会計補正 予算（第2号） について	○	●	●	●	○	●	●	●	○	○	議長は採決に加わりません	●	○	○	○	○	○	○	高野	羽成	可決

○：議案等に対して賛成

●：議案等に対して反対

退：退席

欠：欠席

除：除斥





お知らせ



議会映像配信をご利用ください

本会議の様子は、インターネットを使用したライブ中継や録画配信を行っています。インターネット環境があればいつでもどこでも議会を視聴することができますので、ぜひご活用ください。
(録画配信は概ね1週間程度で反映されます)



〈視聴方法1〉

① 鉾田市議会を検索

鉾田市議会

検索



② ホームページ内「議会中継」をクリック

③ ライブ中継は議会が開始するまでそのままお待ちください。
録画配信は会議名一覧等から該当するものをクリック

〈視聴方法2〉

議会中継のページに
直接アクセスできますいつでもどこでも
開かれた議会へ！

議会傍聴希望の皆様へ

本会議は、原則として鉾田市議会傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、誰でも傍聴することができます。

傍聴をご希望の方は、傍聴を希望される当日に市役所3階の議会事務局までお越しください。

本会議 3月、6月、9月、12月の4回開催

場所 鉾田市議会議場（鉾田市役所3階）

開会 午前10時

受付 鉾田市役所3階 議会事務局前

〈事前の申込不要〉

議場内のルール厳守にご協力を

私語や拍手、
高笑い禁止
議場内は静粛に携帯の使用禁止
マナーモードに

議場内飲食禁止



庁舎内禁煙

新盆等のご挨拶を自粛しております

公職にあるものは、公職選挙法により選挙区内の住民にお金や物を贈るなどの寄付行為が禁止されています。市民の皆様にはご理解をお願いいたします。

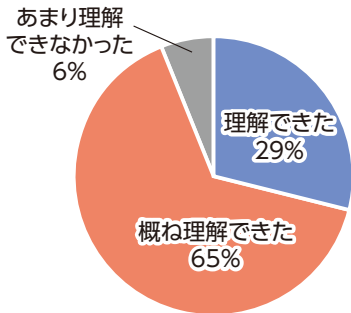
※公職とは国会議員、地方議会議員、都道府県知事、市町村長など



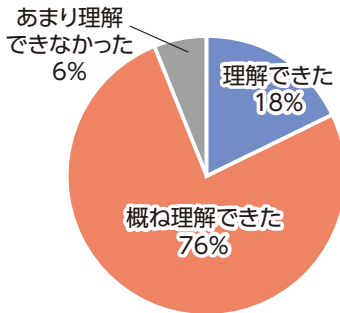
銚田市議会に関するアンケート結果

傍聴者のみなさまに「銚田市議会に関するアンケート」のご協力をお願いいたしました。その結果17名の方からご意見をいただくことができました。下記にアンケート結果の抜粋を掲載いたします。

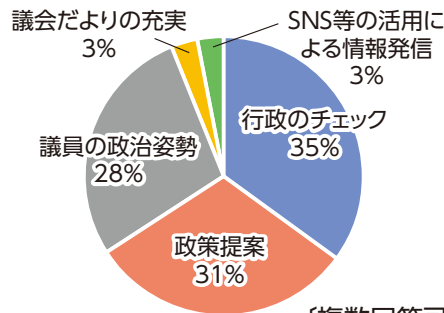
議員の発言について



執行部の発言について



議会・議員に期待すること



〔複数回答可〕

■その他、市議会についてのご意見

- ・市民の意見を行政に聞いてもらえる機会がない。かと言って議員さんも全市民の意見を聞く時間もない。良い機会は無いものか？（男性/60代）
- ・一般質問の内容がよくわからない、タイトルと内容が一致しない。（男性/60代）
- ・定年の年を迎えたら、給料を下げるべきだと思います。（男性/60代）
- ・①少子化対策②銚田市の人口増には→外国の良い例を参考にして思い切った事を願います。メディアに注目される事。小さい事をいくつやっても効果ないと思う。（男性/60代）
- ・分かりやすい言葉で身近な問題点をどんどん質問し、市の対応について問いただしてほしい。（男性/60代）



今後も市民に開かれた議会を目指すため実施する予定ですのでみなさまの議会に対する声をお聞かせください。
アンケートにご協力いただきありがとうございました！！

議会を傍聴してみませんか！

次回の定例会は
8月29日(金)～
開会は午前10時です

事前の予約は不要ですので、市役所3階事務局前にお越しいただき、傍聴の受付をしてください。
※日程は変更になる場合があります。

編集委員

委員長 鬼澤 治男
副委員長 水上美智子
委員 久保田 豊 土子 勝也
羽成 洋一 小沼 勝晃
根寄 眞 入江

令和7年第3回定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29 本会議 (開会)	30
31	9/1	2 一般質問	3 一般質問	4 一般質問	5	6
7	8	9 本会議	10 本会議	11 本会議	12	13
14	15	16 決算特別 委員会	17 決算特別 委員会	18 決算特別 委員会	19	20
21	22 決算特別 委員会	23	24 常任 委員会	25 常任 委員会	26 常任 委員会	27
28	29 本会議 (閉会)	30	10/1	2	3	4

※日程は変更になる場合があります。

令和7年第2回定例会延べ傍聴者数 32名
議会映像配信視聴数 326アクセス
(令和7年6月5日～令和7年6月20日)